

令和7年10月27日

保険薬局開設者及び管理薬剤師 各位

公益社団法人新潟県薬剤師会

会長 荻野 構一

「eST-aid」及び「e-STock」の運用開始のご案内

平素より、当会運営にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当会では、「地域医薬品提供体制」の整備・強化を図るため、地域薬剤師会と連携し、災害時情報共有システム「eST-aid（エストエイド）」を県内の全保険薬局を対象に導入することといたしました。本システムの運用は、本年11月より開始いたします。

つきましては、貴薬局のログイン ID およびパスワードをご案内いたしますので、薬局機能情報の登録ならびに医薬品情報共有のため、採用薬のご登録をお願いいたします。

「eST-aid」には、夜間・休日における医薬品提供体制に係るリストを公開する機能をはじめ、医薬品情報共有システム「e-STock（イーストック）」の機能など、災害時のみならず日常業務にも活用できる仕組みが備わっております。

地域の医薬品提供体制のさらなる整備・強化に向け、新潟県内すべての保険薬局の皆さまにご登録等のご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

新潟県薬剤師会 事務局

担当：齊藤、平原、寺崎

電話 025-281-7730

メール zaitaku@niiyaku.or.jp

ステップ1 「eST-aid」 へのログインと薬局情報のご登録

本システムを利用するためには、「eST-aid」 へのログインが必要です。

以下の URL から、薬局ごとに付与されている ID 及びパスワードをご入力いただくことでログインできます。

なお、登録するには各薬局で最低 1 名以上の安否確認要員を従事者登録する必要があります。原則、各薬局の管理薬剤師を「薬剤師(薬剤師会 安否確認要員)」としてご登録ください。他の従事者の方のご登録は任意です。勤務薬剤師の方は、「薬剤師(薬剤師会 安否確認要員)」または「薬剤師(その他)」として、薬剤師以外の従事者の方は「薬剤師以外」としてご登録いただくことで、薬局内の安否確認に利用することができます。

ログイン用 URL :	https://employee.est-aid.com/
ログイン ID :	
パスワード :	

ログイン ID 及びパスワードは別途ご案内しておりますので、上欄に転記のうえご利用ください。

➤ 登録手順書(ログイン方法含む)

<https://doc.est-jp.com/n/aid/setting-a>

ステップ2 薬局機能情報のご登録

地域薬剤師会及び当会では、薬局の夜間・休日の医薬品提供体制のリストを作成し、薬剤師会ホームページにて公開しているところです。一方、「eST-aid」にはこのリストを、より分かりやすく周知する機能が備わっています。現時点において「eST-aid」の機能を活用したリストの公表時期は未定ですが、初期登録の段階で自薬局の薬局機能情報等のご登録も併せてお願いいたします。

なお、夜間・休日の医薬品提供体制に変更があった場合は、これまでどおり地域薬剤師会へご連絡ください。今後、リストの公開方法等に変更が生じる場合は、改めてご案内いたします。

➤ 薬局機能情報の登録方法

<https://doc.est-jp.com/n/other/shopfn>

ステップ3 「e-Stock」 の設定と医薬品情報のご登録

医薬品情報共有システム「e-Stock」を利用するためには、初期設定が必要となります。薬局の「開設許可番号」と「許可有効期限」、「薬局のメールアドレス」、「営業時間」をご登録後、採用薬をご登録ください。

本システムは地域における医薬品提供体制の整備・強化を目的として導入するものです。そのため、「採用薬の開示設定」については、必ず「情報開示する」としていただきますようお願いいたします。

採用薬のご登録には、「GS1 コード(GSTIN)」、「JAN コード」、「YJ コード」のいずれかの情報が必要です。

➤ 利用ガイド

https://doc.est-jp.com/n/estock/system_guide

「初期設定」、「採用薬情報の共有」、「不動薬の共有」の各項をご参照ください。

その他の注意事項

【基本的注意事項】

医薬品の受渡しおよび支払い等については、各薬局の責任において行ってください。

【採用薬の登録】

- ☐ 採用薬はレセコンデータ等を利用してテキスト/csv ファイルで一括登録可能です。
- ☐ 欠品リストに登録すると他の薬局が検索しても採用薬登録があっても検索ヒットしなくなります。

【小分けの発注等】

- ☐ e-Stock のシステムで「小分け発注書」等、販売証憑書類の発行が可能です。
- ☐ e-Stock において、小分けの検索機能のみ活用し、従来の取引を行うことも可能です。これまでの状況に応じ、地域薬剤師会作成の様式等の活用などもご検討ください。
- ☐ 取引価格の設定等を含め、薬局間で合意の上、適切な方法をご活用ください。

【不動薬の取引】

(1) 割引率設定について

- ☐ エスト社では、以下の利用（デフォルト設定）が推奨されています（割引率は薬局で設定変更可能）。

2 年以上：	20%off	1 年半～2 年：	25%off	1 年～1 年半：	35%off
半年～1 年：	50%off	3 ヶ月～半年：	65%off	3 ヶ月未満：	80%off

(2) 発注について

- ☐ e-Stock のシステムで「不動薬発注書」等、販売証憑書類の発行が可能です。

【ヘルプ動画】

各操作方法の動画を e-Stock 内ヘルプ動画ページで閲覧可能です。

【システム操作に関するお問い合わせ先】

受付時間：平日 10:00～17:00

TEL：050-5605-8112（固定電話からお問い合わせください）

Email：est@est-jp.com（24 時間受付）（エスト株式会社 担当:辻田様）

※システム内からも簡単にお問合せ可能です。